

topics

## 01 消費税軽減税率制度が始まります

税務課  
課税G

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

■軽減税率制度は全ての事業者の方に関係します

**【飲料食品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方】**

仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

**【飲料食品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方】**

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや区分記載請求書等を交付する必要があります。

**【免税事業者の方】**

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

※免税事業者からの仕入れについても、課税事業者が仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

■お問い合わせ

- ・消費税軽減税率電話相談センター（☎0120～205～553）
- ・詳細については、国税庁ホームページの内「消費税の軽減税率制度について」をご確認ください。



topics

## 02 水道料金・下水道使用料の改定について

都市整備課  
都市施設G

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道使用料を改定いたします（水道料金・下水道使用料単価を引き上げるものではありません）。ただし、令和元年9月30日以前から継続して使用し、10月1日から10月31日までの間に水道料金・下水道使用料が確定するもの（10月検針分）については、経過措置として引き上げ前の税率が適用されます。

詳細については、町ホームページ内「暮らしと住まい」をご確認ください。

◎長幌上水道企業団では、令和2年4月予定の料金改定(案)に係る説明会を開催します

- ・10月15日(火) ビューロー3階 18時
- ・10月16日(水) ふれあい館 18時



topics

## 03 一日合同行政相談所を開設します

まちづくり課  
企画情報G

行政の仕事に対する疑問、暮らしの中で困っていることや悩んでいることはありませんか？行政相談委員と民生委員児童委員が要望・苦情などをお聞きします。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時 10月16日(水) 9時～12時

■場所 あいくる 1階 相談室

topics

## 04 移動献血車「ひまわり号」が来町します

あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

現在、国内で病気などで輸血を必要とする人は1日平均3,000人とされており、採血した血液は「血液センター」から患者さんのもとへ届けられます。命を守るために、献血への理解はとても大切です。皆様のご協力をお願いします。

※全血献血（200ml～400ml）は、16歳から69歳までとなっております。ただし、65歳から69歳の方で献血いただけるのは、60歳～64歳までに献血経験がある方に限ります。

■日時 10月21日(月)

■場所 あいくる駐車場 … 9時30分～11時

農協本所駐車場 … 11時30分～12時15分

役場駐車場 … 13時45分～15時15分

南幌温泉駐車場 … 16時～16時30分



## topics

## 05

### 高齢者のインフルエンザ予防接種

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を助成します。

- 対象者
  - ・65歳以上の方
  - ・60歳以上65歳未満で、心臓や呼吸器等の障がいのある方
- 自己負担料金 1,800円 (3,600円のうち半額を町が助成します)
- 接種開始予定 10月下旬～11月上旬 ※供給状況により遅れる場合があります。
- 接種場所
  - ・町立南幌病院 (☎378～2111)
  - ・みどり野医院 (☎378～2648)



※町立病院、みどり野医院が主治医でない場合は、主治医の許可を得てから接種してください。

- 必要なもの
  - ・健康保険証
  - ・予診票 (各病院、あいくるにあります)
  - ・お薬手帳または健康手帳

※必ず病院に予約してから受診してください。

※予診票は必ず記入してから病院へお持ちください。

※町外で接種を希望の方は、町が発行する依頼書が必要です。事前に下記までお問い合わせください。

なお、この場合の助成金は、一旦接種費用を医療機関に支払ったあと、助成金の申請をすることでお支払いします。

- お問い合わせ あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378～5888)

## topics

## 06

### 集団健診を実施します

住民課  
国保医療G

南幌町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療対象の健康診査を実施します。今年度、健診を受けていない方、または予約をしていない方は、ぜひこの機会に受診しましょう。当日は、特定健康診査受診券が必要です。受診券が見当たらない方は再交付しますのでお申し出ください。

- 健診日 11月10日(日) 6時30分～11時頃

※健診受付時間は、個別にお知らせします。所要時間は、待ち時間にもよりますが1時間程度です。

- 健診場所 あいくる

- 対象者
  - 南幌町国民健康保険加入者で30歳以上の方
  - 後期高齢者医療制度加入者で住所が南幌町の方

※社会保険加入の方も特定健診を受診できます。ご希望の方は、あいくるまでご相談ください。

- 自己負担料金 1,000円

- 申込み先 あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378～5888) ※お申込みは、10月11日(金)まで。

※この日は、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・ピロリ菌)も受けられます。希望する方は、健診申込みの際にがん検診もお申込みください。南幌町の各種がん検診受診券が利用できます。

- ★がん検診料金：胃バリウム 1,000円・肺 400円・大腸 500円・前立腺 500円・ピロリ菌 2,160円

#### ～忘れていませんか？健康ポイント～

特定健診を受けるとポイントがもらえます。たまったポイントは、健康チケットとして健診結果とともにお渡ししています。このチケットには有効期限がありますので、お手元にある方は、忘れずに利用してください。

## topics

## 07

### 工事車両が通行します

長幌上水道企業団  
☎0123～82～5700

長幌第2浄水場建築工事の発注に伴い、10月より本格工事が開始となることから、南8線西15号、さらら街道及び南幌温泉周辺道路を大型工事車両が通行します。令和3年度までの工事期間中になにかとご不便・ご迷惑をお掛けすることになりますが、安全に十分注意しますので、ご理解とご協力をお願いします。